

2024年度住民税非課税世帯への給付金の該当世帯で、2024年12月14日～2025年7月31日に生まれた児童は、こども加算支給対象です。7月に出生予定の場合、申請期間が短いため、早急にご連絡ください。

なお、2024年度住民税非課税世帯への給付金は、4月30日に申請受付を終了していますので、ご注意ください。

こども加算の申請は7月31日まで
TEL 0299-77-7011 図こども政策課



暮らし

このページでは神栖市の
様々な情報をご案内します

かみす
ナビ

軽自動車税の減免

TEL 0299-90-1134 図課税課



軽自動車税の減免
金額 児童1人当たり2万円

障害者のために使われる軽自動車などについて、要件を満たす場合に軽自動車税を減免します。

申請は普通車・軽自動車など自動車の種類にかかわらず、障害者1人につき1台までです。

※2025年度の継続申請が済んでいる方は、今回の手続きは不要です

申請期間 5月7日(水)～6月2日(月)

※土・日曜日を除く

※日曜開庁日は申請できません

対象 ① 次のいずれかを満たす車両
● 障害者または障害者と生計を一にする方が運転する
● 継続して週に3日以上、介護者が障害者のために運転する
● 車いす移動車・入浴車など

必要書類 ① 障害者手帳など、運転する方の免許証のコピー、車検証のコピー、軽自動車税納税通知書、軽自動車税減免申請書、マイナンバーが確認できる書類と本人確認できる書類など

軽自動車税納税証明書
(継続検査用) 郵送廃止

TEL 0299-90-1134 図課税課

4月から、軽自動車税の納税確認がオンラインでできるようになったことに伴い、継続検査(車検)窓口での納税証明書の提示が不要となりました。このため軽自動車税納税証明書(継続検査用)の郵送を廃止します。

オンラインで納付の確認ができるようになるまでには、数日から数週間程度を要します。口座振替・スマホアプリ・クレジットカードで納付した方で、納付後すぐに車検(継続検査)を受ける場合には、納税証明書が必要となります。納付の事実が確認できるもの(引き落としの確認ができる通帳やアプリの取引履歴など)をご用意の上、課税課で軽自動車税納税証明書を取得してください。

市民相談

市のどの部署に相談してよいかわからないときは、

「困りごとサポート室」へ

TEL 0299-77-7616

(月～金曜日 午前8時30分～午後5時)



お元気ですか？

保健師です



毎年5月31日は、WHO(世界保健機関)により定められた世界禁煙デーです。

禁煙するメリット

- 自分の健康を守る
喫煙はがんや脳卒中、循環器疾患、呼吸器疾患、2型糖尿病、歯周病など多くの病気と関係しています。禁煙は病気の予防に効果的です。
- 周囲の人もうれしい
たばこを吸わない人が、たばこの煙を吸ってしまう「受動喫煙」を防げます。また、たばこによる部屋、車内、衣服への汚れや臭いもなくなります。
- お金が節約できる
1日に1箱(約600円)吸っている場合、1カ月で約18,000円の節約になります。
- 時間を有効活用できる
たばこを1本吸うのに5分かかるとしたら、1日1箱で1時間40分かかっています。この時間を別のことに使えます。

図 健康増進課 TEL 0299-90-1331

5月31日は世界禁煙デー

禁煙のためのワンポイント

- 禁煙宣言をする
禁煙をする理由を決め、周囲にも禁煙を宣言しましょう。
- 吸わない環境をつくる
灰皿やライターなど、たばこに関連する物を身近に置かないようにしましょう。
- 気分転換をする
たばこを吸いたくなったら、散歩や軽い運動をして気分転換をしましょう。また、□が寂しいときは冷たい水を飲んだりガムをかんだりしましょう。
- ニコチンパッチやニコチンガムを利用する
ニコチンによる離脱症状の緩和に効果があります。一定の基準に該当する方は、保険を適用し禁煙治療ができます。また、保険治療に該当しない場合でも、薬局などで市販の物を購入することができます。

消費生活センター
通信

5月は消費者月間

今年のテーマは
「明日の地球を救うため、消費者にできること
グリーン志向消費～どのグリーンにする？～」

かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくため、私たち消費者は、地球環境に配慮した消費行動(グリーン志向消費)を選択していくことが求められています。

近年、利用者が増加したキャッシュレス決済は、「グリーン志向消費」の選択肢の一つといえます。

キャッシュレス決済を利用することのメリット

- 紙の使用削減…資源消費やエネルギー使用を削減し、環境負荷を軽減可能とします
- 効率的な資源管理…デジタルデータとして記録されるため、消費行動を簡単に把握しやすくなります
- 移動の効率化…現金を引き出す際の交通手段の利用頻度を減らし、二酸化炭素排出量の削減に貢献します

皆さんは、どのグリーンにしますか？

消費生活センターからのアドバイス

キャッシュレス決済は「見えないお金」です。利用の際は、トラブルに巻き込まれないために、ご自身で支払った証明ができるよう証拠や履歴は残しておくようにしましょう。

契約で悩んだとき、商品やサービスについて
疑問や不審を感じたときは、お気軽にご相談を！

消費生活センター

TEL 0299-90-1166(相談専用)

月～金曜日(午前9時～正午、午後1時～5時)